【6】　教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること。（第６号関係）

6-1　学生に対する質の向上に係る取組

6-1-1　授業科目（正課内）としての取組

教育職員免許法施行規則に定める「領域及び保育内容の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」の必要単位数を超えて、次のとおり独自に授業科目を開講し、学生の質の向上に努めている。

1）　教職実践演習を強化する科目

法令上２単位必須の「教職実践演習」については、２年次前期に「保育・教職基礎演習（幼稚園）」２単位、同後期に「保育・教職実践演習（幼稚園）」２単位、計４単位を必須として、２年次において通年にわたって実践的技能、技法を修得して実践的能力を高めることができるよう配慮している。また、この基礎実習・実践演習については学科の専任教員が担当することを原則としているので、１ゼミあたり５名程度の受講者であり、少人数での行き届いた指導が可能となっている。

2）　教育実習を強化する科目

「教育実習」については、1年次に2週間2単位（附属幼稚園で実施）、2年次に2週間2単位の実習を配し、教育実習指導1単位については1年次に通年30回、2年次に半期15回（いずれも1回90分）の授業を行って懇切丁寧な指導を行うとともに、すべての学生の実習園を訪問しての巡回指導を実施している。2年次の幼稚園実習は学生の出身地である遠隔地で実施される場合も多いが、遠方であっても、すべて行っている実習の巡回指導については、「保育・教職基礎演習」「保育・教職実践演習」担当教員がすることを原則としている。なお、本学科では幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の双方を取得して卒業することを原則としているので、幼稚園免許取得希望者のほとんどが保育士資格必須科目の「保育実習」、「保育実習指導」計10単位も履修しており、豊富な実習経験を積んで現場に立つこととなる。

3）　ピアノ・歌唱・音楽指導を強化する科目

幼児教育の現場で重視される音楽の素養については、法令上の必要を満たす科目を開講していることはもちろんであるが、それ以外でも、より実践的な音楽指導力をそなえた幼稚園教諭の養成を目的に、卒業必修科目として「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」「音楽Ⅲ」「音楽Ⅳ」を、選択科目として「音楽Ⅴ」「音楽Ⅵ」「子どもの音楽」を開設しており、自己の技能や幼児への指導技術の向上に大きな成果をあげている。

4）　運動指導教育を強化する科目

運動に関する保育技術の向上を目的として、選択科目「チャイルドスポーツ研究Ⅰ」1単位、「同Ⅱ」1単位を開設している。この科目は、本学科学舎に隣接する附属幼稚園において、園児を対象に実際の運動指導を行いながら進められる授業であり、受講学生は幼児に対する運動指導の技法や安全配慮などを、きわめて実践的に学ぶことができる。